

異常な長時間労働改善要求に対し 仕事を取り上げる攻撃-アサノ相互運輸

月300時間を超える異常な労働- 増員と未払い残業代を要求

LPGガスの配送業務を行っているアサノ相互運輸(株)で働くトラック運転手のAさんは、月300時間を超える異常な長時間労働の改善を求め、運転手1名の増員要求と未払い残業代の請求を行いました。

仕事取り上げの報復攻撃

ところが、残業代は歩合給に含まれているとして支払いを拒否するだけでなく、このようなAさんの正当な労働条件改善に対する報復として、会社はAさんが担当していた配送業務を極端に減らしたばかりか、その担当先さえも他の運転手や親会社の事務員に配送させるなどして仕事を奪ってしまいました。その結果、歩合給で働くAさんの賃金は今年の1カ月間平均賃金と比較して約40万円もの減額になってしまいました。

会社は、Aさんがトラック運転の安全運行や健康に不安を抱き、労働組合に加入し異常な長時間労働の改善を求めたことや残業代を請求したことに嫌悪し、「組合要求に基づき過重労働にならないように配慮している」との口実で仕事を取り上げています。

歩合給の賃金体系の場合、会社は従業員に公平に仕事を与える義務があります。組合では、この間、労基署から残業代支払への是正勧告を出させたり、団体交渉で組合差別による不当労働行為として追及してきましたが、会社は全くこれに応じようとしません

そのため、Aさんは2年間の未払い残業代300万円と、不当な業務の配転差別によって月々生じている差額請求の訴訟を起こしました。今後のご支援をお願いします。



セクハラで使用者責任を追及-再発防止を約束

職場上司からの度重なるセクシャルハラスメントにより、心身ともに深刻なダメージを受け、その結果退職を余儀なくされたとの相談を受け交渉を行いました。

セクハラは人格尊厳の侵略と言う重大な人権侵害です。会社には、職場における性的言動によって女性労働者がその労働条件に不利益を受けたり、職場環境が害されないよう、雇用管理上必要な配慮しなければならない使用者責任があります。

この使用者責任を追及し、被災者のプライバシー保護、再発防止に向けた措置を約束させと共に慰謝料を支払うことで決着しました。



世界の労働者と団結して、生活と権利を守り、平和、民主主義、中立の日本を！メーデーに参加しよう！

別紙のチラシを参照して下さい。